

事件 file001 幼馴染密室殺人事件

登場人物

●被害者

Y：幼馴染。私立学園2年生。女子。一人っ子。

●容疑者

X：あなた。Yとは同じクラスで、家は隣同士。事件当時家族は家を空けていたため、一人きりだった。

A子：Yの友達。X,Yらとはほかのクラスに在籍している。

B夫：Yの父親。医者。

C美：Yの母親。医者。

事件概要

○月×日(金)。21時00分。自宅の自室で勉強をしていたXのスマートフォンに、Yからの着信が入る。

Xが応答すると、そこには女性のうめき声、加えてわずかに「たすけて」と発音しているとも取れるような細かい声の後、通話が途切れてしまう。

それからXは繰り返しYのスマートフォンに発信を試みるも、全く繋がる気配がなく、異変を感じたXはすぐに家を飛び出し、Yの住む一軒家へと向かう。

同日21時04分。インターフォンを何度押しても反応はなく、玄関には鍵が掛かっていた。しかし幼少期からY家との親交があったXは、玄関の合鍵が郵便受けに入れられていることを知っており、それを使ってY宅へと侵入する。

当時Y宅にはYの部屋とそこへ続く廊下にしか明かりが点いておらず、間取りも熟知していたXは迷うことなくYの部屋へと進んだ。

同日21時05分。部屋の扉を開けるとそこには、スマートフォンを握りしめて床にうつ伏せで倒れているYの姿が。Xは何度かYの名前を呼びかけるも応答が無いのを受け、警察と救急に通報。その後すぐにYの死亡が発覚した。

死因は電化製品の電源コードのようなもので首を絞められたことによる窒息死。遺書はなく、現場から凶器が見つからなかったことから他殺と断定された。

発覚当時、Y宅には外から侵入された痕跡などはなく、窓などのすべてに鍵が掛かっていたため、犯人は玄関から出入りしたものと推定される。しかし玄関にも鍵が掛かっており、Y宅にはYしかいなかったため密室状態。現場に争った形跡もなく、知人による犯行と判断された。

最終的に遺体の第一発見者であり、事件当時のアリバイがなく、また合鍵の場所も把握していたXに殺人の容疑がかけられた。

この事件の真犯人と、密室殺人のトリックを暴け。

容疑者の特徴と事件当日の行動

●A子

- ・ Yとは入学時に出会い、休みの日は頻繁に二人で買い物に出かけては、服や身の回りのものを色違いでお揃いにするほど仲は非常に良さそうだった。
- ・ しかし、ここ数週間は互いに避け合っている様子があったとそれぞれのクラスメイトが証言している。
- ・ Y宅には頻繁に遊びに来ていた時期があり、合鍵の場所を知っていてもおかしくはない。
- ・ 事件当日の放課後に、学園からそのままY宅へと来ていた。
- ・ 滞在時刻はおよそ 18 時 00 分～19 時 30 分。
- ・ 遅くとも 20 時 00 分には自宅にいることを家族が確認しており、それから事件発覚まで在宅していたことを証言している。
- ・ 自宅からY宅まではさほど離れておらず、自転車で 10 分～15 分走れば辿り着く程度。
- ・ しかし、発覚当時付近の道は混雑していたため、仮にその時間帯に往復する場合、さらに片道 10 分～20 分程度かかることが推測される。

●B夫

- ・国立病院に勤める医者。C美とは同じ職場。
- ・多忙を極め、家事と育児をC美に任せている。
- ・仕事のストレスを家族への暴力で発散させていた時期があり、10年前に行政の手が入ってからは辞めているものの、以降上手く発散させられずにいる。
- ・事件当日は午前中から職場で仕事をしている。
- ・12時00分~13時00分まで昼休憩で職場を離れている。
- ・20時00分から事件発覚直後にかけて、職場にてC美と互いの姿を確認している。
- ・21時30分、職場にて警察からY死亡の報告を受けているところを、C美とほかの同僚が確認している。
- ・Y宅から職場までは車で片道20分~30分程度。
- ・しかし、発覚当時付近の道は混雑していたため、仮にその時間帯に往復する場合、さらに片道20分~30分程度かかることが推測される。

●C美

- ・国立病院に勤める医者。B夫とは同じ職場。
- ・B夫ほどではないにしろ多忙な身の上であり、事件当日はB夫と共に残業していた。
- ・Yにも医者の道に進むことを望んでいたが、ここしばらくYの成績不振が続いており、B夫に家事や育児を押し付けられていることもあって非常にストレスを感じていた。
- ・事件当日は午前中から職場で仕事をしている。
- ・12時00分~13時00分まで昼休憩で職場を離れている。このときB夫とは別行動だったと証言しているが、真偽は不明。
- ・20時00分から事件発覚直後にかけて、職場にてB夫と互いの姿を確認している。
- ・21時30分、職場にて警察からY死亡の報告を受けているB夫を、ほかの同僚と確認している。

- ・ 職場と事件現場の位置関係はB夫と同じ。
- ・ B夫とは別々に通勤しており、また発覚当時Y宅に乗用車は一台も停まっていなかった。

事件のポイントとヒント

- ・ Xのスマートフォンには確かにYのスマートフォンからの着信履歴が残っている。
- ・ 上記について警察は、Xがアリバイ工作をするためY殺害後にわざとYのスマートフォンから自分へと発信し、それから遺体に握らせたのではないかと考えている。
- ・ 手に持っているため細部までは確認できなかったが、見覚えのあるスマホカバーは確かにYの所有物であることが分かる。
- ・ 凶器のヘアアイロンが、その後の調査で現場近くのゴミ捨て場から発見された。
- ・ 事件発覚直後に警察がY宅内を隈なく搜索したが、ほかの人物や不審物などは見つからなかった。
- ・ 付近の住民へ聞き込み調査を行うも、事件当日 21 時 04 分にXがY宅へと侵入してから警察と救急が到着するまで、入れ違いでほかの誰かがY宅から出てくるところを目撃したなどの証言は得られなかった。